

秋季婦人生活習慣病健診のご案内

当組合では多くの女性の方が受検できるように、東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）と契約し、婦人生活習慣病健診を春季（4月～7月）・秋季（10月～翌年1月）に実施しています。秋季募集については案内文書等を6月中旬頃に事業所本社（任意継続被保険者の方には「自宅」）あてに送付します。

◎対象者

30歳以上の被保険者・被扶養者

◎実施期間

平成29年10月～平成30年1月

*健診会場ごとに実施期日を設定しています。当組合ホームページおよび東振協ホームページをご覧ください。

◎健診料金

1名につき3000円

◎締切日

ご案内文書に掲載します。

◎申込方法

東振協オンライン申込サイトの入力画面よりお申込みください。なお、申込サイトは6月下旬頃の設置予定です。

◎健診項目

問診・身体計測・視力・血圧測定・聴力・検尿・血液検査・胸部X線・胃部X線・便潜血反応・心電図・乳房診（超音波）・子宮検査（頸部）



*指定の医療機関で2次検査を受検した場合は、当組合が費用を負担します（有資格者のみ。東振協が認めた2次検査項目に限る）。

◎注意事項

- ①当組合の資格喪失後に受検した場合は、料金の全額をお支払いいただきます。受検当日に資格があることをご確認ください。
- ②申込みの確認（取消し、入力内容確認等）は東振協コールセンター（03-5619-5910）にご連絡ください。
- ③同一年度内に、人間ドック・生活習慣病健診・婦人健診・健康診断を重複して受検できません。

◎東振協ホームページ → URL <http://www.toshinkyō.or.jp/>

◎当組合ホームページ → URL <http://www.keikikenpo.or.jp/>



被扶養者の方も
毎年1回健診を！

自分の身体の状態を知る方法のひとつとして健診があります。自覚症状がなくても毎年受検していると、少しずつ健診結果が変化していることがわかります。生活習慣を見直すことで次の年は健診結果が改善している方もいますので、毎年続けて健診を受けることをおすすめします。

当組合では、被扶養者の方にも健診受検に対する費用補助を行っています。子育てや介護などでまとまった時間がとりにくい等、いろいろな事情はあるかと思いますが、年に1回は健診を受けましょう。

「今年の健診はいつ受けるの？」が自然に出てくるような家庭を目指しましょう。

ご家族の受検にも補助金を支給！

被保険者・被扶養者の受検に対し費用補助します。

健診種目	対象年齢
人間ドック	40歳以上
生活習慣病健診	35歳以上
婦人健診	30歳以上
健康診断	16歳以上
脳検査	40歳以上
乳がん検診	16歳以上
子宮がん検診	16歳以上
OP腫瘍マーカー*	30歳以上
OPピロリ菌*	30歳以上

*OPは、人間ドック、生活習慣病健診、婦人健診受検時のオプション検査です。当組合診療所で行っている人間ドックには、腫瘍マーカー検査が含まれています。